

第1号様式

市民との意見交換会・報告書

開催地区：神指地区	開催日時：令和7年11月16日（日）18時00分～19時35分
担当班：第4班（出席議員）譲矢隆、大島智子、小畠匠、原田俊広、吉川雄一、石田典男	
開催場所：中央公民館神指分館	
参加人数：男性 12名、女性 0名、合計 12名（うち班外議員 1名）（他自治体等傍聴者 3名）	
会場の雰囲気、次回に向けての反省点、申し送り事項など	
<p>1. 意見交換の総括</p> <p>(1) 議会報告、市政全般についての総括</p> <p>① 9月定例会議について 特になし</p> <p>② 市政全般（市のまちづくりに向けた課題）について 担い手不足と高齢化により、防犯、除雪、交通、ごみ処理等の生活インフラに関する広い課題が具体的に示され、市に対するそれらの改善を求める声が多く上がった。また市が順次対応を進めている問題でも調整段階の施策が多い現状等が出され共有された。</p> <p>(2) 地区別テーマについての総括</p> <p>① 地区別テーマ 神指地区のまちづくり</p> <p>② テーマ設定の理由、背景 神指地区には、地域課題を継続的に扱う組織がなく、対応が個別に分散している。市民協働課も同地区での地域づくり協議会の発足を期待しており、体制整備に向けた検討が必要だと判断し、本テーマを設定した。</p> <p>③ 主な地域課題 神指地区では、地域運営を担う組織が不在であるため、課題の把握・共有・対応が属人的となり、横断的な調整が難しい状況にある。人口構造の変化や生活環境の多様化を踏まえ、住民主体の体制づくりが課題となっている。</p>	

会津若松市議会議長 様

令和7年12月2日

会津若松市議会市民との意見交換会実施要領第2項第11号の規定により提出します。

予算決算委員会委員長 小倉 孝太郎

意見交換会第4班 代表者 譲矢 隆

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの  
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項  
 (含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
阿賀川新橋梁はいつ開通するのか。	福島県の事業のため答えられないが、県と連携を行っている。	○	①		橋りょう
高野から高瀬の間で道路の拡幅の話があるが、どのような内容か。	後日報告する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後報告書P8に記載)	道路
神指地区では高齢化と担い手不足が進み、若い区長も仕事を持つ中で全体行事を作り上げるのが難しい状況にある。運動会はコロナ渦以降停滞している一方で、文化祭や健康ウォークは各団体の協力で実施できており、地域おこし協力隊のような人材がいれば、運動会の復活や行事の継続につながるのではないか。	運動会や文化祭といった行事は、体育連盟・子ども会・消防団・交通安全協会など多様な団体の連携が欠かせず、各団体が力を合わせることで区長の負担軽減と行事の継続が図れる。加えて、地区的実情に応じて集落支援員や地域おこし協力隊を活用し、協力体制を整えていくことが重要だと考える。	○	①		まちづくり
ごみ処理の有料化は専用袋を買う方式だけなのか。大きな物はキロ単価になるのか。また、持ち込み場の新しい運用方法により、神指地区からのごみ出しは以前より不便になったと感じる。	燃やせるごみは、5・10・20・40リットルの有料指定袋(1リットル2円)で出す方式になり、袋に入らない粗大ごみはシール貼付や1,000円での戸別収集など複数の方法で対応する仕組みになる。制度の詳細は新しいガイドブックを全戸に配布し、そこで分かりやすく周知していくことになっている。	○	①		環境

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの  
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項  
 (含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況		※項目 キーワード
		分類	番号	
除雪の出動基準について、10cm基準以外に気象情報の活用があるのか、大雪の時や早朝除雪の体制はどうなっているのか。また、令和6年度は除雪が入らず通勤に支障が出た地区もあり、業者の引継ぎ不足や市への連絡がつながらない状況への不満、持続的な除雪体制への課題などがあると思う。	除雪の基本は「積雪10cm」を目安としつつ、今後は気象レーダーを使って早めに判断できる体制を整えていく。令和7年度は業者の退職や引継ぎ不足で対応が遅れた地区もあり、改善が必要だと受け止めている。また、幹線道路の優先実施は避けられず、大雪時は台数不足で限界があるのも実情で、道路メンテナンス協会との検証を進めしていく。あわせて、消雪設備が十分でないことも課題として認識している。	○	①	雪害対策
橋本地区は同じ業者が広い範囲を1名体制で除雪しており、道幅が狭い箇所も多い中で対応が難しいのではないか。また、業者選定がどのように行われているのか、大手と小規模業者の差、エリアに見合った能力で選ばれているか。さらに、除雪中に縁石やマンホールを破損した場合に業者が自費負担しているという話も聞く。現状の補償体制について確認したい。	除雪委託は入札方式ではなく、建設部が11月までに能力や実績を踏まえて業者を選んでおり、従来の担当者が基本的に優先されている。近年は高齢化で離職が増え、新人才オペレーターが多くなったことで作業品質にも影響が出ている。除雪に伴う破損は現在は保険で対応しており、東神指の舗装剥離についても既に修復している。橋本地区を1名で担うのは面積的に無理があり、体制の再調整が必要だと考えている。	○	①	雪害対策
高久工業団地で空いている区画があるが、誰が所有・管理しているのか。駐車場の雑草等も気になる。	事後報告する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後報告書P9に記載)
				企業誘致

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの  
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項  
 (含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
1月に市が「防犯カメラの設置及び使用に関するガイドライン」を示したことを踏まえ、集落内での防犯カメラ設置について相談があった。現状では町内負担での整備となっており、設置費用に対し市からの補助は出ないのか、将来的に届出のみで整備できる制度や補助金制度の拡充を検討できなか。	集落の安全対策として設置する場合は、内容によっては県の補助制度の対象になる場合がある。商店街では市で1/2補助の制度もあり、基準は用途によって異なる。なお集落単位での防犯目的のカメラについては、後日所管課に確認して報告する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後報告書P9に記載)	防災・安全
家庭ごみを自己搬入する際、追手町第二庁舎(仮庁舎)で受付・許可書発行を受けてから処分場へ向かう必要があり、高齢者の多い神指地区では「車がない人がわざわざ若女(旧若松女子高等学校)まで行かなければならぬのは不合理」との声が出ている。 環境共生課の事務所が処分場の管理棟内に設置されていない現状は筋が通らず、せっかく新築するのであれば、現地に受付機能を置くべきではないのか。	現在の不便さは、焼却施設の建替えに伴って環境共生課が仮庁舎へ一時移転していることが背景にあり、新施設の稼働に合わせて事務所機能をどのように配置するかはまだ確定していない。設計段階では処分場への環境共生課の入所案もあったが、処分場が広域事業組合の資産であるため、市として常設することが難しかった経緯がある。市が独自に敷地内へ事務所を整備する選択肢も議論されている。 令和8年3月31日までは現行の体制だが、それ以降は議会として住民の利便性が損なわれないように、必要な要望をしっかりと働きかけていかなければならないと考えている。	○	①		環境

○ 地区別テーマでの意見交換について

→ 神指地区のまちづくり

【分類】 ●議会に関するもの ○市政に関するもの

【番号】 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
神指地区では、町北・行仁・門田地区のような地域づくり協議会がなく、まちづくりの動きが他地区に比べて進んでいない。一方で、文化祭は大きな事業として盛り上がっており、今後は区長や各種団体が集まり、神指でも夏祭りなど新たな行事を含め協議していきたい。	神指地区には地区社会福祉協議会や自主防災会といった基盤組織がなく、これらが整うことで地域連携や高齢者支援、防災活動が強化されていく。他地区では地区社会福祉協議会と学校運営協議会が連携し、公共交通や防災などの課題に取り組んでおり、神指地区でも文化祭など既存の取組を起点に、協議会的な仕組みへ発展させていくことが重要だと考える。	○	①		まちづくり
神指分館職員だけでは大きな事業を担うには人手が不足しており、自分たちから要望を出し、区長や各団体と意見を出し合いながら進めていく必要がある。また、集落支援員など新たな人材配置の情報も把握しているが、会議の時間や人材が足りず、まずは体制をまとめることが課題である。	湊・大戸・行仁・門田地区では、まちづくり協議会を立ち上げ、地域おこし協力隊や集落支援員を事務局として活用しながら活動を進めている。市も区長との対話を重ね、人的支援を組み合わせて地域課題の解決を図っており、こうした取組を踏まえて神指でも体制づくりを進めていく必要があると考える。	○	①		まちづくり
農村地域では、農業などの家業に時間を取られ、社会活動に十分な時間を割けないという実情があり、区長を退いた後は最低限の義務だけを果たす人も多いとの状況が示された。そのうえで、弱っている地区が一歩踏み出すためには、他地区でまちづくり協議会がどのようなリーダーシップや体制で成り立っているのか、市からの情報提供や寄り添いの支援が必要であり、協議会がなくてもコーディネーター的な人材を派遣できる仕組みが望まれる。	東山地区では地域づくり協議会がなくても、防災を軸に企業との連携協定を進めるなど、地域の実情に応じた取組が着実に動いている。どの地区も高齢化と人材不足を抱えながら、自分たちの地域を守りたいという思いは共通しており、特に弱っている地区には、情報提供や支援によって前に進むきっかけを作る地域政策が求められると考える。	○	①		まちづくり

○ 地区別テーマでの意見交換について

→ 神指地区のまちづくり

【分類】 ●議会に関するもの ○市政に関するもの

【番号】 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
<p>マイライドどこでもバスを2回利用し、便利さを感じたが、同一地区内でもエリア内外が混在しており、特に病院方面への移動では不便が生じていると指摘した。冬季は高齢者や運転に不安のある住民にとって公共交通の重要性が高く、既存の路線バスでは乗り継ぎが多く時間もかかるため、エリア外地域から主要施設への直接移動が可能になることが望ましいと述べた。また、北会津地区では補助を活用した運行があると聞く一方、神指地区ではタクシー利用時の費用負担（2,000円前後）が大きく、市民間で負担格差が生じている点が問題である。</p> <p>以前議会でもエリア拡大を求めたが、当局からは「ドライバー不足」「事業者の採算性」「公設化に伴う制約」等が課題として示され、また実際に利用しても乗客が少ない状況にあるため、今後の改善と追及が必要だと考えている。</p>	<p>マイライドどこでもバスは、市のバスとタクシーの中間に位置付けられる便利なサービスだが、アプリ登録や予約の仕組みが利用のハードルになっている面がある。運転手不足や採算性の問題もあり、エリア設定や運行範囲はまだ固まっておらず、利用状況を見ながら改善を重ねていく段階にある。</p> <p>利用者からは「便利だから拡大してほしい」という声が多く、特に会津医療センターや会津西病院など、高齢者の利用が多い地点へのアクセス改善は重要だと考えている。住む場所によって交通手段に格差が生じている現状は、議会としても課題と考えており、市に対しても事業者の事情を踏まえながら改善を働きかけていく必要があると考える。</p> <p>利用者が少なくとも、市民の移動手段として一定の役割を担っている以上、今後の継続方針については市が丁寧に情報提供していくことが望ましいと考える。</p>	○	①		交通
<p>市長との懇談会にて、神指城跡について史跡指定と整備を要望した。市のまちづくりビジョンの中で「神指地区を含めた緑地化・公園化」が方針として示されており、その方向性に沿って、市場周辺を含めた公園整備を具体的に進めてほしいとの意見を述べたので共有したい。</p>	情報共有として伺う。	○	②		まちづくり

## ○ 地区別テーマでの意見交換について → 神指地区のまちづくり

【分類】 ●議会に関するもの ○市政に関するもの

【番号】 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
第六中学校区の学校運営協議会会长として、学校統合について共有したい。昨年度、神指地区の統合議論が話題となつたが、直近の説明会（永和小・神指小）では市から「統合は地域側の要望がなければ進めない」との明確な方針が示された。保護者の不安を払拭するため、地域の合意が前提であり、要望がなければ現状維持である、とのことだった。	情報共有として伺う。	○	②		学校教育

# 市民との意見交換会・事後処理報告書

神指地区

件名	処理（対応）内容	備考
1. 道路拡幅について (P 2)	<p>【市民からの要望・質問】 高野から高瀬の間で道路の拡幅の話があるがどのような内容か。</p> <p>【事後処理結果】 11月27日にまちづくり整備課に確認。</p> <p>○経過</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成12年2月 中地地区ほ場整備事業により、<math>L = 694m</math>の道路用地（非農用地）を取得済</li> <li>平成30年度～上高野地区ほ場整備事業を開始</li> <li>令和元年度～令和5年度 上高野地区ほ場整備事業の進捗と併せて、非農用地取得について県会津農林事務所と協議</li> <li>令和6年度 確定測量</li> <li>令和7年度 換地計画の公告、換地処分</li> </ul> <p>○今後の予定（令和8年度以降）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>残り約<math>L = 600m</math>についての道路用地（非農用地）を取得予定</li> <li>周辺の道路整備や交通状況を踏まえて、順次、道路整備を計画</li> </ul> <p>○今後の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一部、ほ場整備事業地区外の用地（R49側、警察アパート北）について、買収を要する。</li> <li>会津縦貫北道路の整備進捗、完成後の交通の流れを見ながら、本路線の整備時期について今後検討が行われる。</li> <li>取得した用地の管理については、基本的に市で実施するが、地元の協力を得ながら除草などの管理をする予定である。</li> </ul>	<p>市道幹I - 2号線について</p> <p>○経過</p>

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

神指地区

件名	処理（対応）内容	備考
2. 高久工業団地の管理について（P 3）	<p>【市民からの要望・質問】 高久工業団地で空いている区画があるが、誰が所有・管理しているのか。駐車場の雑草等も気になる。</p> <p>【事後処理結果】 11月19日に企業立地課に確認したところ、空いている区画は撤退した企業が現在も所有している。なお、分譲した土地については、市として買い戻しや転売する予定はない。また、駐車場に関しては日本テキサス・インスツルメンツ(同)の管理となっており、除草等に関しても直接問い合わせて良いとのことであった。</p>	
3. 「防犯カメラの設置及び使用に関するガイドライン」について（P 4）	<p>【市民からの要望・質問】 令和7年1月に市が「防犯カメラの設置及び使用に関するガイドライン」を示したことを踏まえ、集落内での防犯カメラ設置（防犯目的）について相談があった。現状では町内負担での整備となっており、設置費用に対して市からの補助は出ないのか、将来的に届出のみで整備できる制度や補助金制度の拡充を検討できないか。</p> <p>【事後処理結果】 12月1日に市民部危機管理課長に確認したところ、町内会等で設置する防犯カメラへの市の補助はなく、福島県警の補助制度を案内しているということであったが、今後については検討中である、とのことであった。</p>	

会津若松市議会議長 様

令和7年12月2日

予算決算委員会委員長 小倉 孝太郎  
意見交換会第4班 代表者 謙矢 隆